

令和7年度 庁議（緊急）概要

- 1 開催日：令和7年8月4日（月）9時45分～10時00分
- 2 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 不正な事務処理の再発防止に向けて

●後田総務部長（資料1に基づき説明）

「資料1」は、令和6年度、令和7年度に公表した懲戒処分案件のうち、不正事案の概要。事案1から3は決裁文書の偽造・改ざん、公印の不正押印を行ったもの、事案4は職員が事務局を担っていた任意団体の資金を私的に流用した事案、事案5は所属長の決裁を受けることなく事務処理を行ったものである。

これらの事案が異なる所属で相次いで発生したことから、再発防止に向けては、職員個人の意識の問題のみとすることなく、組織全体として取り組む必要があると考えている。

不正事案が発生した背景としては、業務多忙により業務が遅延し、早く処理しなければならないという焦りの気持ちが生じたことや、そのような状況にあることを周囲の職員に相談できなかったこと、決裁印の不正押印が可能な環境であったことなどがあげられる。

再発防止の検討の方向性としては、職員の業務負担の軽減や、業務の進捗状況の見える化、相談しやすい職場環境づくりの推進のほか、仕組みとして不正押印を防止するなどにより不正を行う「機会」を減少させることなどが必要であると考えている。今後、具体的な再発防止策を検討し、実施可能なものから順次着手していきたいと考えているが、まずは、各所属において、直ちに3つの取組をお願いする。

- ① 職員が業務遅延等の困り事を抱えていないか、ヒアリング等を行い、確認すること。
- ② 一人で業務を完遂することなく、所属としてチェック機能が働いているかを確認し、組織として対応できていない場合は、業務の手順を変えるなど、チェック機能が働く仕組みとなるよう話し合いを実施すること。
- ③ 一人の行動が県全体に対する信頼を損なうという認識を常に持ち続けることができるよう、管理職員が、日頃から部下職員に対し、コンプライアンス意識の徹底を図る声かけを行うこと。

これまでも、コンプライアンスの推進に取り組んできたにも関わらず、このような現状となっていることを重く受け止め、強い危機感を持ち再発防止に向けて全庁で取り組む必要がある。

☆一見知事

個人の責任はあると思うが、私含めて、県庁の組織の問題でもある。猛省すべきところは猛省し、変えるべきところは変えていかなければならない。公金の取り扱いについては、公務員が最も清廉に行わなければいけない。また、法令に違反した事務手続きも、やってはならないこと。解決策としては、まず、風通しが良い組織を作らないといけない。職員が悩んだ時に相談できるような体制ができているかどうか。例えば、部内でどのような会議をどのような頻度で行っているか。

☆楠田環境生活部長

部の会議は隔週で、課の会議は概ね月1回行っている。規制や許認可を所管している課においては、毎日会議を行っているところもある。

☆松浦医療保健部長

部の会議は月1回、課の会議は概ね週1回行っている。

☆松下雇用経済部長

部の会議は月1回、課の会議は概ね週1回か、隔週で行っている。

☆一見知事

日頃、顔を合わせて、相談しやすい雰囲気伝えることが大事である。月に1回の会議の回数は少ないかもしれない。どういう対応が取れるか、総務部を中心に検討するように。

私の指示事項は、次の3項目である。職員一人ひとりの責任もあるが、組織として改善していかないといけない。三重県民の信頼をもう一度取り戻すために、汗をかいていただきたい。課長の責任が重くなるが、部局長から課長に適切に伝えること。

- ① 公文書の偽造や横領は、県政への信頼を根本から揺るがすものである。こうした事案を再び生じさせないように、各部局において、公文書や公金の適正な管理を徹底すること。
- ② 風通しの良い職場環境は、不正防止の土台である。管理職員が率先して、職員一人ひとりとより深いコミュニケーションを行い、風通しが良く、気軽に相談ができる職場風土づくりを進めること。
- ③ 同様の事案が複数の部局で発生していることから、個人のコンプライアンス意識の向上はもとより、組織としての改善が必要である。コンプライアンス推進会議において、原因や問題点を検証し、組織全体の問題として再発防止に取り組むこと。